

ファクトシート3：JBICが支援する石炭火力発電所と国内発電所の公害対策の比較

作成：2016年10月17日更新、国際環境 NGO FoE Japan 波多江秀枝

JBIC等が支援する石炭火力発電所のうち、環境影響評価等の関連文書が入手できた15件（検討中3件、見込み2件を含む）について、二酸化硫黄、窒素酸化物、ばい塵に係る公害対策、排出濃度を調べ、同様の関連情報を入手できた日本国内の石炭火力発電所5件と比較したところ、JBIC等の支援案件の発電所における各排出濃度が国内の発電所のものよりも非常に高い傾向にあることが明らかとなった（別表参照）。特に、運転開始の時期に注目すると、各JBIC等支援案件の運転開始時期にすでに国内の発電所で導入されていた当時の「利用可能な最良の技術（Best Available Technology: BAT）」が、すべてのJBIC等支援案件において導入されていないことがわかる。

JBIC等支援案件で性能の劣る公害対策技術しか導入されていないことは、各JBIC等支援案件の影響を受ける地域住民が、日本の住民よりも高濃度の危険な汚染物質に晒されており、彼らの健康、および、同地域の農作物の生産性等がより深刻な悪影響を受けている可能性があることを意味している。

このように、JBICなどは、融資案件において、BAT、あるいは、グッド・プラクティスの導入を支援しているとは言えず、また、JBIC等支援案件の周辺地域に暮らす住民の健康に十分な配慮がなされるよう、JBICやJICAとして事業者に対策を求めたり、影響力を行使するなど、必要な措置をとっているとは言えない実態がある。また、JBIC等支援案件の周辺地域の住民が、日本の住民が晒されているレベルよりも、非常に高いレベルの汚染物質に晒されていることは、日本の官民が国内外のダブル・スタンダードに甘んじていることの証左であり、JBIC等支援案件の影響を受ける地域住民にとっては、受け入れがたいことである。